皆様へ

　私たちの暮らす宮城県南部は福島県と県境を接し、福島第一原発から北西～北北西へ 50km～80kmに位置しています。
宮城県南部の 2 市 5 町は、年間追加被ばく線量 1ミリシーベルトを越す「汚染状況重点調査地域」に指定され、現在国の予算で除染が行われていますが、除染を行う場所は学校、公園など狭い地域に限定され、未だ至る所にホットスポットが存在し、この 3 年間その中で子どもたちが暮らしてきました。

　甲状腺検査も福島県では 36 万人の子どもたちの検査が行われていますが、宮城県では丸森町の 2.000 人を除き行われていません。
県境を挟んだすぐ隣の伊達市では 2 名の甲状腺ガンの子どもが見つかっていますが、宮城県では検査は受けられないのです。
市民団体が行政に対し甲状腺検査を実施する様要望を提出していますが、県や市からは検査の必要はないという回答です。

　またこの地域は農村地帯で、兼業農家が多く、米、野菜などの自給率も高く、多くの子どもたちが地元産の食品を食べています。
水道水も一部の地域では阿武隈川からの汚染水を取水し供給されています。

　現在のところ、子どもたちの健康に目立った変化は見られないようですが、この様な環境の中で原発事故から 3 年が過ぎ子どもたちの内部被ばくが懸念されます。

しかし今は、子どもたちの内部被ばくがどういう状況にあるのか、まったく分からないのです。

2011 年に「福島老朽原発を考える会」のご協力を得て、10 名の子どもの尿検査を実施したところ、10 名中 6 名の子どもからセシウムが検出されました。

セシウムが検出された子どもさんのご家庭ではその後食生活を改善したという事例があります。

内部被ばくの状況は尿検査で知る事が出来ます。

被ばくの状況が分かればその対応が出来ます。

　皆様のご支援で一人でも多くの子どもの尿検査を実施し、内部被ばくを避けたいと考えています。

子どもたちの命と健康のために、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

角田市民放射能測定室

代表　池田匡優